

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成22年度対象)

平成23年9月

大口町教育委員会



大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成22年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成23年9月1日現在)

委員長	丹羽孝子
委員(委員長職務代理)	服部真由美
委員	吉田哲也
委員	丹羽茂文
委員(教育長)	長屋孝成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の評定方法	2
6	点検評価の結果	3
	学校教育課	3～13
	学校給食センター	14～16
	生涯学習課	17～34
	図書館	35～36
	歴史民俗資料館	37～39
7	外部評価委員の評価及び意見	40～43

## 1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から施行された。法改正の目的「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして「教育委員会の点検評価」が位置づけられた。

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

## 2 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するために「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を図ることとなり、学識経験者からの意見等を参考にしながら教育委員会の点検評価を行った。

外部評価委員

楠 靖男（社団法人大口町コミュニティー・ワークセンター会長）

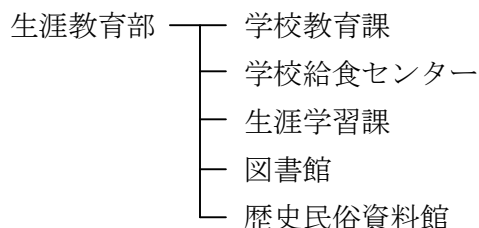
中西由美（特定非営利活動法人まみーぼけっと代表）

※大口町教育委員会外部評価委員設置要綱

第3条「委嘱」委員は2人以内

## 3 点検評価の対象

平成22年度に実施した各課の主要な事業を対象とした。（平成23年7月1日現在）



## 4 委員会の経過

第1回 平成23年7月15日（金）中央公民館 2階 C会議室  
委嘱状伝達、進め方、資料説明、学校訪問

第2回 平成23年7月26日（火）中央公民館 2階 C会議室  
質疑応答、各事業評価

第3回 平成23年8月17日（水）中央公民館 2階 C会議室  
評価報告

## 5 点検評価の評定方法

評定方法については、数量、経費、距離など数値化することで、客観的に評価する定量的評価と景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する定性的評価の方法がある。

教育行政において多くの自治体では、教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないものとし、評価の数値化が行われていない。人事異動や内部管理業務等も評価の対象で、定性的な評価を採用しているところはある。大口町教育委員会としては、昨年の外部評価委員の助言を受け検討した結果、定量的評価でなく、定性的な評価をすることとした。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、その評価と合わせて、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で進めた。

- ① **自己評価**（事業を推進する側としての評価）・・・目標と成果・実績とを比較・勘案して、達成度から下記の基準に則り評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
A	達成している	90～100%達成
B	ほぼ達成している。	70～89%達成
C	やや達成していない。	51～69%達成
D	達成していない。	50%以下

- ② **外部委員評価**・・・4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から下記の基準に則り評価をする。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

## 6 点検評価の結果

### 学校教育課

#### (1) 教育委員会活動

##### ア 事業目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律による。

##### イ 事業内容

学校教育・生涯教育などの教育事務を行う教育行政機関として、独立した執行機関である。町長が議会の同意を得て任命した5人の委員を4年の任期で組織している。教育委員の中から、委員長、職務代理者を選任し、教育長を任命する。

管理・執行事務としては、主なものとして、教育財産に関すること、教育機関の職員の任免その他人事に関すること、児童生徒の就学に関すること、教科書その他の教材の取扱いに関すること、学校給食に関すること、社会教育に関すること、体育・スポーツに関すること等である。

##### ウ 事業成果

月1回の定例会、平成23年度使用小中学校用教科用図書の採択及び大口町教育委員会委員長選任に伴う臨時会を2回開催した。隔年に実施される教育委員研修では、6月24日(木)に身体に障害を持つ子どもたちが通う小牧養護学校を視察し、支援を必要とする子供たちの教育の実情を見学した。11月17日(水)には、大口中学校の地域住民がボランティアで学校への教育活動の支援を行う「学校地域支援本部事業」の先進地である京都府長岡京市を視察した。10月14日(木)には、平成23年度予算要求のため各小中学校を訪問し、学校長より説明等を受けた。

##### エ 課題及び改善点

教育委員会定例会が単なる審議、意見交換だけの場でなく、学校現場等へ視察しながら大口町の教育の問題把握、方向性や「生涯学習基本構想」の実現に向けて更なる討論をする場として、今後も展開する必要がある。

##### オ 平成23年度に向けての対応

教育委員会委員とともに生涯教育部を上げて大口町の教育行政環境の整備や教育に関する諸問題の解決に向けて議論を進められるように努めていく。

## (2) スクールネット推進事業

### ア 事業目的

高度情報通信社会を、溢れる情報に振り回されることなく、情報を主体的に選択し活用するとともに、情報を積極的に発信するための基礎的な資質や能力を育成する。

### イ 事業内容

ホームページを使った開かれた学校づくり、情報教育に関する授業づくり、緊急メール配信を使った児童の安全確保等の事業に取り組む。

### ウ 事業成果

ホームページを充実し学校の特色を広く公開することで、地域に開かれた学校づくりを進めることができた。また、メディア等で取り沙汰されているメールによるいじめ問題等、情報モラルについての教育を進めることで、児童生徒はもとより教職員の意識改革にも繋がった。

また、平成21年度学校情報通信技術環境整備事業補助金を活用し整備した、小中学校の児童生徒、教員用のパソコン、コンピュータールームのパソコン、学校サーバー等の安定稼働と日常的な活用が進められた。

### エ 課題及び改善点

パソコンを使った授業として進められてきたが、授業や、学校からの情報発信としての成果はある。しかし、家庭においては、学校では把握できない状況にあり、また、携帯電話を使った問題もあるため、学校・家庭が連携し、情報モラルについての意識改革に努めなければならない。

### オ 平成23年度に向けての対応

中学校では半数近くが携帯電話を所有している状況の中、引き続き、携帯電話による情報モラルについて、広報等により注意を促すなど、子どもたちの環境変化に沿った指導をしていく。



### (3) 適応指導教室

#### ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内各小中学校の児童生徒を対象に、心の居場所を確保する。

#### イ 事業内容

個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身に付けさせる。

#### ウ 事業成果

室長1名、指導員2名の3名体制で教室を運営した。4月当初は2名（小6、中2）でのスタートであったが、1学期の途中から2名（中2、中3）、2学期からは2名（小4、小5）、3学期からは1名（中1）が入室し、延べ小学生3名、中学生4名の利用があった。

これまでの課題解決に向け、今年度から「ふれあいルームおおぐち」を作成し、教室経営の基本的考え、目標、週の計画及び日課表、具体的な方策等を明らかにするとともに、原籍校との連携はもちろん、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保健室登校児童生徒への適切な対応を図り、不登校・ひきこもり児童生徒の未然防止を図るための連絡会議を年間3回実施した。また、年間4回の保護者会を実施し、保護者と教室の願いを互いに確認し合う中で児童生徒の個別支援計画や指導方針を定め、指導に当たった。

更には、児童生徒の興味・関心に重点を置いた校外学習や調理実習等の教室行事を計画実施し、日々の学習や活動に対する喜びを実感できるよう努めた。

#### エ 課題及び改善点

不登校の問題は子どもを取り巻く環境の影響が大きく、在室する多くの児童生徒は家庭環境の変化や人間関係への適応困難がその要因となっている。中には、「とりあえず適応指導教室に」という気持ちの中で入室を希望するケースや発達障害等により学校への適応が困難で入室を希望するケースもある。「子育て（家庭教育）」と「学校教育」、あるいは、「療育（医療）」と「学校教育」のそれぞれの役割分担を明確にし、児童生徒だけでなく、保護者に対しても適切な指示・指導を行い、教室運営に当たるかが今後の課題となっていく。

また、これまで課題として挙げていた現施設（部屋）の広さについても、同一施設内ではあるが、余剰部屋を利用した移転を計画し、平成23年4月開室に向けた移転作業を行った。引き続き、保護者・学校・教室（学校教育課）が情報交換を行い、預けっぱなしではなく、学校復帰・社会への適応能力を育成するには

どのように対応すべきか、目標地点はどこなのかを確認し合い、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の個別支援に努める。

オ 平成23年度に向けての対応

引き続き、保護者・学校・教室（学校教育課）が情報交換を行い、預けっぱなしではなく、学校復帰・社会への適応能力を育成するにはどのように対応すべきか、目標はどこなのかを確認し合い、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の個別支援に努める。

#### （4）英語指導助手派遣

ア 事業目的

国際理解教育を推進する。

イ 事業内容

語学指導等を行う英語指導助手を活用し、中学校では英語の授業の補助及び英会話活動の充実、小学校では英語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣する。

ウ 事業成果

平成23年度から新学習指導要領が完全実施されることに伴い、移行措置として、小学校へ2名（南小週2日、北小週4日、西小週4日）、中学校に常時1名を派遣した。小学校では国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。また、中学校においては、国際理解への基礎づくりとして、英語授業の補助を行うことで「生きた英語」に接することができ、正しい発音を学ぶことにより英会話への興味を引き出すことができた。

エ 課題及び改善点

国際理解のために、小学校では外国文化に対する興味・関心を高めること、中学校では正しい発音を学ぶこと等、授業の充実を図るためのものである。平成23年度の小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、英語活動の時間数が減ることにより、小学校への派遣については2名から1名に、南小週1日、北小、西小については、週2日となるなど、限られた時間数の中で、これまでと同様に音声中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、英語嫌いの児童を作らないため、子どもたちに英語への興味、関心を高める授業計画を立てる必要がある。

#### オ 平成23年度に向けての対応

小学校では、英語活動の授業時間が減ったことにより、これまで以上に学級担任とALTとの間で十分な連携を図り、子どもたちが英語に対して興味、関心を持てる英語活動のため効率的な授業計画を立てるよう努める。平成23年度の新学習指導要領の完全実施に伴い、「小学校での外国語の導入はコミュニケーション能力の素地をつくる」という観点に立ち、学校間でバラつきが無いよう、どのような活動を行うのかを小学校間で共有できるよう努める。

### (5) 私立高等学校等授業料補助事業

#### ア 事業目的

私立高等学校等の授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差を是正し、教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与する。

#### イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①甲1 生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②甲2 当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③乙1 当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④乙2 当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒1人につき支給する。

#### ウ 事業成果

128名から申請を受け、119名に支給した。支給総額は、1,256,400円で内訳は、個人が支払われた差額分として補助された金額が甲1では、年間授業料と愛知県授業料軽減補助金との差額が1,200円を27名、9,600円を2名、16,800円を1名、32,000円を2名、甲2では、20,000円を1名、乙1では、16,000円を24名、乙2では、10,000円を52名であった。

#### エ 課題及び改善点

公私立学校間における保護者負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保するというところで始まった制度だが、平成22年4月1日から高校無償化法が成立し施行され、私立高等学校及び私立専修学校高等課程に通う生徒に対し、愛知県

の授業料軽減補助金により世帯の所得に応じて、生徒一人当たり年118,800円～382,800円の授業料が減額されている。低所得世帯の授業料はほぼ軽減されているが所得基準を超えた世帯では授業料負担が生じている。

オ 平成23年度に向けての対応

愛知県授業料軽減補助金により低所得世帯については、ほぼ授業料が軽減されているが、所得基準乙1（課税標準額が500万円以下）に該当する世帯の中でも所得の低い世帯の授業料負担が生じているため、少しでも負担を軽減できるように町の補助基準を見直すよう検討を行う。

## (6) 少人数指導等授業

ア 事業目的

個に応じた指導の充実を図る。

イ 事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、算数と国語の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため南・西小学校へ1人、北小学校へ2人を配置した。中学校ではチームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため3人を配置した。

※チームティーチング授業:特定の教科で、学級の子どもたちの状況に応じて、授業を進める先生と児童生徒に個別指導する先生が役割分担する。

ウ 事業成果

複数の指導者を配置することで、児童生徒個々の習熟程度に応じた指導によりそれぞれの状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

エ 課題及び改善点

少人数指導、チームティーチング指導ともに指導法改善の一手法であり、担任と指導員等が連携し児童生徒の理解度を高めるためのものである。担任教師、教科担当は授業を進めるにあたり、十分な事前打合せを重ねて授業に取り組み、また、事後打合せをしなければならない。打合せがなければ、課題等が未解決のまま、授業が繰り返され、結果として指導法の改善には繋がらない。教師、児童

生徒にメリットがある授業として、両者が力を付けられるためにも、取り組み方、打合せの方法、進め方といった授業展開等の再検証が必要である。

#### オ 平成23年度に向けての対応

少人数指導、ティームティーチング指導ともに指導法改善の一手法であるため、今後とも指導者の確保に向けて継続するが、同時に少人数授業の進め方等や再検証を行う。

### (7) 特別支援教育支援事業

#### ア 事業目的

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

#### イ 事業内容

特別支援学級には知的障害、自閉症、情緒障害等を持った児童生徒が在籍するほか、通常学級にも多くのLD・ADHD等の発達障害を持つ児童生徒が在籍しており、担任又は教科担任のみで対応するには限度がある。このため、小学校においては特別支援教育指導講師（専門医・臨床心理士）が巡回相談を行うとともに、学校支援員の配置を低学年学級に行い、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。また、中学校においては学校支援員の配置は行わないが、特別支援教育指導講師（臨床心理士）の巡回相談は行う。

巡回相談については、主に児童生徒や保護者に対する個別支援を行うとともに、発達障害児の早期発見や教師の指導力の育成を行う。

#### ウ 事業成果

平成22年度、特別支援学級在籍児童に対する個別支援のための従来配置を見直し、広く低学年の学級運営のための配置に切り替え、小1プロブレム等の問題を未然に防止することを目的として、大口南小学校に1名、北小学校に2名、西小学校に3名配置し、支援を行った。

また、特別支援教育指導講師（専門医等）の巡回相談として、大口西小学校へ専門医を12回、全校へ臨床心理士を計41回派遣し、障害のある児童生徒に医学的側面から専門的な指導を行うとともに、保護者・教師間の情報を共有し、支援を必要とする児童生徒への的確な指導を行い、幼稚園、保育園からの就学予定園児の情報把握に努めた。

## エ 課題及び改善点

特別支援学級に在籍する比較的障害程度の重い児童生徒を持つ保護者からは、個別支援を行う支援員の配置要望が強いため、学校及び学校教育課が連携して教育相談を行い、当該校の学校運営及び学級経営、更には特別な支援を要する児童生徒の数的規模に応じ、学校裁量により流動的な支援を行うことができるようにしたい。

一方、課題としては、障害及び障害の疑いのある児童に対する支援体制の充実を図るため、担任と学校支援員の一層の連携を図る必要がある。

また、特別支援教育指導講師（専門医等）の巡回相談については、これまで発達障害等の早期発見・早期療育に寄与するとともに、教師の指導力等の育成にも繋がってきたが、全校に特別支援教育コーディネーターが設置され、現在の事業の在り方についての再検証が必要である。

## オ 平成23年度に向けての対応

特別支援学級支援員から学校支援員へと見直しを行い、低学年学級を基本に、学校裁量で運用できるよう進めてきたが、担任と支援員の役割分担の確認と個別支援に対する連携を密にしていく。また、幼稚園、保育園、小学校との連携を引き続き行うため、福祉こども課等との連絡会議を行うことで情報共有に努める。

## (8) 学校施設整備事業

### ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな環境を確保する。

### イ 事業内容

学校の教育環境整備のために、施設の耐震化と併せ明日の学校づくり施設整備事業として、多様な教育に対応できる学校づくりを実施する。

### ウ 事業成果

大口西小学校の耐震補強工事を実施した。南棟の1、2階、8スパンをプレキャストコンクリートの柱・梁で補強することにより、IS値が0.73となり、基準IS値0.7以上を確保できたため耐震性能を確保することができた。

移転開校後廃校となった旧大口北小学校については、設備切り回し工事及び校舎等解体工事を実施した。屋内運動場については、平成17年に耐震補強工事を実施していることから、地域の避難所、生涯学習の拠点として有効利用を図るため電気、水道、下水道等の設備切り回し工事及び用途変更に伴う防火関

係法令順守工事（内装材の難燃化）を実施した。校舎については、耐震性能がなく危険建物であることから、早急に取壊す必要があるため、クラブハウス、渡り廊下と併せて解体、撤去工事を実施した。

南小学校については、昨年度、実施設計委託業務発注後、P T Aから要望等をいただき、学校との設計打合せを12回、建設準備特別委員会を先進地視察等を含め5回、建設特別委員会を4回実施し、配置及び平面計画を決定した。町広報等で配置、平面計画、スケジュール等を公表し、平成23年2月には南小学校新築工事（第1工区）、（第2工区）を発注することができた。また、工事としては昨年度購入した用地の造成工事及び学校敷地内に既設樹木移設工事を実施した。

#### 主な整備の内訳

- ・西小学校校舎耐震補強工事
- ・旧大口北小学校設備切り回し等工事
- ・旧大口北小学校校舎等解体工事
- ・大口南小学校建設工事実施設計委託業務（平成21年度～平成22年度）
- ・大口南小学校新築工事（第1工区 校舎建設）
- ・大口南小学校新築工事（第2工区 屋内運動場建設）

#### エ 課題及び改善点

大口南小学校建設工事については平成22年度から平成24年度の長期にわたる工事となる。校舎、屋内運動場、既設校舎取壊し、プール建設、外構工事と全て完成するまでに工事範囲も変化してくるため、児童、周辺地域への安全に十分配慮することはもとより、この間の運動場利用、運動会の開催などさまざまな学校運営に支障とならないような計画とする必要がある。また、平成24年4月開校のために備品購入、引越し作業、不用備品の処分、竣工式典、卒業式、見学会など年度末に集中する作業、行事等を計画的に実施し、開校作業がスムーズにできるようすることである。

#### オ 平成23年度に向けての対応

大口南小学校の建設事業については、保護者、周辺地域住民に対し工事、工程に関する情報を逐次発信することなど工事に伴うご迷惑とご理解をお願いしながら安全で安心できる工事の推進と期間内の完成を目指す。

## (9) 特色ある学校づくり事業

### ア 事業目的

各小中学校の独自の企画による特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

### イ 事業内容

#### ・大口南小学校

テーマを「図書館教育・読書指導を通しての教育活動の推進」とし、読書を通して児童の感性や情操を育み、思考力、判断力、想像力、表現力を高め、あらゆる学習の取り組みや生涯学習の基盤づくりに努める。

#### ・大口北小学校

テーマを「みどりと環境」として、自分たちの地域の自然から「学ぶ」活動を通して、地域環境を大切にする感性を育て、生涯学習として発展させることに努める。

#### ・大口西小学校

命を大切にする心を育てるため、ビオトープを活用した体験活動を実施する。また、スクールネット事業を通じ、校内外への情報発信、授業での活用を行う。

#### ・大口中学校

地域に寄与する活動、地域の教育力を生かす活動、地域に発信する活動等に取り組み、地域と共に歩む学校体制の確立に努める。

### ウ 事業成果

各学校が地域とどの様に関わりを持てばよいかを学校の特色づくりとして、学校経営の柱として事業を進めた。年度を跨いで本事業を進めることで、活動が継続され、地域の学校への関心が深まった。

### エ 課題及び改善点

地域に根ざした学校づくりの更なる充実を図る。

### オ 平成23年度に向けての対応

平成13年度から継続されている事業である。これにより各学校の特色ある学校の事業として定着してきた。このため、平成22年度から特定する予算化は行っていないが、さらに地域に溶け込んでもらえるような事業として継続する。



## (10) 就学援助

### ア 事業目的

就学のための環境の整備を図る。

### イ 事業内容

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

### ウ 事業成果

南小13人、北小33人、西小50人、大中76人 計172人の児童生徒の保護者に対し、義務教育に係る教育費負担の軽減を図り、就学援助を行った。

申請事由	児童扶養手当受給	138人
	町民税非課税	17人
	国民保険税減免	0人
	生活福祉資金貸付	1人
	国民年金保険料減免	2人
	固定資産税減免	2人
	生活保護法による保護	7人
	その他（生活困窮）	5人

### エ 課題及び改善点

就学援助の主な申請事由として、児童扶養手当の受給による申請が主な事由であるが、生活困窮による申請も平成21年度頃から見受けられるようになってきているのが現状である。また、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより、未納の理由として生活困窮が発覚するケースもある。

### オ 平成23年度に向けての対応

児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後とも就学援助費支給認定児童生徒の増加が予測されるため、援助の制度を継続する。また、学期ごとに学校からの情報提供を依頼し、それを受け適切に対応をする。

## 学校給食センター

### (1) 給食センター運営事業

#### ア 事業目的

学校給食を通じて、食の大切さを学び、食事や食材の生産・消費について正しい理解と望ましい食習慣を養う。また、地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を実施する。

#### イ 事業内容

##### (ア) 安全安心な学校給食の実施

年間調理数	4 3 3, 7 2 1 食
《内訳》 小学校	2 9 0, 9 2 3 食
中学校	1 3 9, 6 6 7 食
給食センター分	3, 1 3 1 食

##### (イ) 学校給食センター運営委員会 (年2回)

献立委員会 (年5回)

物資選定会 (年1回) 開催

##### (ウ) 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、キャベツ、大豆、ブロッコリー、奈良漬、水菜

##### (エ) 年間を通して、栄養教諭による小学生への栄養指導を行い、食への理解を深める。

##### (オ) 試食会の実施

###### ① 1年生保護者を対象にした試食会

南小学校 6月10日(木) 45名

西小学校 6月15日(火) 31名

北小学校 6月16日(水) 76名

###### ② ボランティアを対象にした試食会

大口中学校 11月24日(水) 26名

##### (カ) 児童生徒の給食費半額補助

中学生分 260円/食を130円/食、小学生分 230円/食を115円/食の補助を実施した。

#### ウ 事業成果

食に対する児童生徒への指導を栄養教諭が学級担任と協力して行い、食習慣の大切さを指導することができた。地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を提供することができた。また、給食費の半額補助も実施することができた。

## エ 課題及び改善点

栄養教諭や学校栄養職員が学級担任と協力し、特に中学生への食生活の理解を深めることが必要である。また、地産地消を進めるために、町内産の食材が安定して供給できるよう関係者及び関係団体との連携を深める必要がある。

## オ 平成23年度に向けての対応

栄養教諭による各学校への指導については、小学校を中心にチームティーチング授業の充実を図る。地産地消については、平成22年度に使用した食材を確保しながら新しい食材の利用について努力する。

## (2) 給食センター施設管理事業

### ア 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、適正な施設、機器等の修繕など維持管理を行うこと

### イ 事業内容

#### (ア) 施設、機器等の修繕の実施

蒸気漏れなど施設関係、調理機器関係の修繕を実施した。

#### (イ) 施設、機器等の衛生検査の実施

浄化槽法定検査、学校給食用食材検査、ボイラー排ガス測定検査、衛生管理検査、排水処理施設放流水検査、害虫防除、排水処理施設汚泥処理等を実施した。

### ウ 事業成果

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、適正な施設、機器等の修繕など維持管理ができた。また、食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食が提供できた。

## エ 課題及び改善点

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、適正な施設、機器等の修繕など維持管理ができた。また、食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食が提供できた。しかし、施設の老朽化に伴う修繕箇所が増えたことなど食の安全は当然ながら、作業員の安全を確保する上での検討も必要である。

オ 平成23年度に向けての対応

施設・設備の老朽化が顕著であり、国が求める学校給食衛生管理基準を十分満たされる長期的な施設整備計画の策定を検討する。

## 生涯学習課

### (1) 家庭教育推進事業

#### ア 事業目的

家庭や地域社会の役割がますます大きくなる現在、子ども達に学校外での活動ができる機会を与え、それぞれが活動に参加することは、豊かな社会性を育むことに繋がる。またそこで、親子のふれあいの時間を持ち、大人の役割・子どもの役割が持てる事業の展開を図ることにより、家庭での話題も広がり、互いの信頼関係も深めることができる。さらに、家庭教育推進のため、各小・中学校と連携して事業を進めること。

#### イ 事業内容

##### (ア) 自然体験教室（日間賀島）

- a 日 時 平成22年7月4日（日）
- b 会 場 知多郡南知多町 日間賀島
- c 指 導 者 日間賀島観光協会
- d 参 加 者 40家族133人（大人69人、小学生24人、園児29人、  
幼児11人）を対象、桜口 魂<sup>おおくちたましい</sup>（以前の成人の集い実行委員会で組織）4人
- e 内 容 魚、タコのつかみ取り、昼食づくり、干物づくり、砂浜でのふれあい体験
- f 所 感 子どもたちは、魚やタコに触れるという普段できないことを体験し、親子で協力して昼食や干物づくりをしながら、共通の話題づくりとコミュニケーションを養うことができた。

##### (イ) 親子たけのこ自然教室

（たけのこほりと竹ごはんづくり・マイギリ式火おこし器づくり・竹でパンづくり・竹紙で年賀状づくり）

- a 期間・回数 平成22年4月～平成23年3月（5回）
- b 場 所 大口町たけのこ広場、大口中学校技術室
- c 対 象 小学生以上の子と親
- d 参加人数 延べ44家族111人
- e 内 容 竹を用いて、様々な取り組みを行い、親子で自然の恵みを体感する。
- f 所 感 親子で協力して真剣に取り組む姿を見て、家族の温かいふれあいのひと時を感じた。とりわけ父親の参加が目立ったのが良かった。
- g 経 費 50,000円（報償費）

(ウ) 樹脂粘土教室

- a 期 日 平成22年5月8日(土)  
b 場 所 中央公民館C会議室  
c 対 象 小学生  
d 参加人数 9人  
e 内 容 母の日にちなんで樹脂粘土でカーネーションをつくった。  
f 所 感 得手・不得手の子の差がはっきりと表れたが、最後には全員がきちんと作ることができた。  
g 経 費 10,000円(報償費)

(エ) キッズパンづくり教室

- a 期 日 平成22年5月から平成22年7月(3回)  
b 場 所 中央公民館調理室  
c 対 象 小学生  
d 参加人数 延べ78人  
e 内 容 それぞれの季節にちなんだパンをつくった。  
f 所 感 子どもたちで協力して真剣にパンづくりに取り組んでいた。作ったパンをおいしそうに食べていて楽しそうだった。  
g 経 費 60,000円(報償費)

(オ) 親子パンづくり教室

- a 期 日 平成22年11月から平成23年1月(3回)  
b 場 所 中央公民館調理室  
c 対 象 親子  
d 参加人数 33家族60人  
e 内 容 それぞれの季節にちなんだパンを親子でつくる。  
f 所 感 毎回、親子で協力して楽しくパンづくりに取り組んでいた。作ったパンをお土産に持ち帰ることができてよかった。  
g 経 費 60,000円(報償費)

(カ) 英語でクッキング教室

- a 期 日 平成22年8月・平成23年1月(2回)  
b 場 所 大口中学校調理室  
c 対 象 小学生5・6年・中学生  
d 参加人数 27人  
e 内 容 英語でアメリカの料理やスイーツをつくる。  
f 所 感 講師がすべて英語で話す中最初は緊張していた子供たちだったが、途中からは積極的に参加していた。とくに男の子も楽しそうに参加していた。

g 経 費 30,000円(報償費)

(オ) 合唱講座

a 期 日 平成22年10月から平成23年1月(8回)

b 場 所 中小口コミュニティーセンター

c 対 象 年中～小学生

d 参加人数 32人

e 内 容 合唱祭にむけて、5曲練習した。

f 所 感 対象年齢を拡大したことにより、たくさんの受講生が集まったが、合唱がはじめての子や年齢の小さい子が多く最初は苦勞したが、講座が終了するころにはともしっかり歌えるようになり、2月に行った「おおぐち合唱祭」でも堂々と合唱していた。

g 経 費 104,000円(報償費)

(カ) 理科おもしろ実験講座

a 期 日 平成22年10月から平成23年2月(3回)

b 場 所 大口中学校 理科室

c 対 象 小学生3年以上

d 参加人数 延べ67人

e 内 容 1回目 スライム・ストローパンパイプ作り  
2回目 浮沈子  
3回目 手作り顕微鏡

f 所 感 普段なかなかできない理科の実験を3、4年生は親子で5、6年生は自分で楽しそうに講師の指導のもと実験していた。

(キ) ふれあいまつり2010における家庭教育推進事業

a 期 日 平成22年11月7日(日) 午前10時～午後3時

b 場 所 健康文化センター駐車場

c 参加人数 約1,501人

d 内 容 ふれあいまつりにおいて小学校3校、中学校1校でブースを開いた。ブースでは、ストラックアウト、缶積みゲーム、親子で木のイス作り、輪なげなど盛大に行われた。

e 所 感 参加したPTA役員さんやボランティアの生徒さんからは「多くの参加者があり、楽しく活動ができて満足」といった感想が多く寄せられた。正に親子のふれあいの場であり、子どもたちの喜ぶ姿を見ることができて本当に良かった。

f 経 費 160,000円(委託料)

(ク) 父子料理教室

a 期 日 平成22年9月26日(日) 午前9時～正午

午後 1 時～ 4 時

b 場 所	大口中学校 調理室
c 参加人数	親子 18 組 (父 18 人、子供 24 人)
d 内 容	父子で協力して一緒に料理をつくった。
e 所 感	普段なかなか父と子のふれあう場がないなか、慣れない手つきでお父さんと子供たちと頑張っ て料理をする姿はとてもほほえましく子供たちの喜ぶ姿を見ることができて本当に良かった。
f 経 費	27,000 円 (委託料)

#### ウ 事業成果

海の無い大口町の子ども達が、実際に海の遊びを通して、親子のふれあいをしたり、親子だけのこ自然教室も、5回のシリーズで行ったが、自然の中で、ふれあう親子の時間の大切さが徐々に広まっていったようだ。

#### エ 課題及び改善点

自然体験教室は、家庭教育を進める上で、不可欠であるので、今後も多くの参加者が気軽に参加できるよう企画、立案し、引き続き実施していきたい。

#### オ 平成 23 年度に向けての対応

事業がマンネリ化することのないよう、常に受講者のニーズを把握し各種体験を通して親子で触れ合う機会を作れるようにする。



## (2) 生涯学習活動推進事業

### ○青少年健全育成事業

#### ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年であることを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

#### イ 事業内容

##### 成人の集いの開催

a 日 時 平成23年1月9日(日)

b 参加者 175人(対象人数257人) 約68.1%の参加

c 関連事業 新成人地域貢献事業「笑顔満彩」

平成23年1月8日(土)

ダッシュマンショー、パフォーマンスステージ、ゲーム

新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。

成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営をし、開催をした。多くの地域の方々が来場し、大変盛況であった。温かい地域のご支援があったからこそと思うが、そんな中、影で支えた桜口<sup>おおぐちたましい</sup>魂の存在も大きかった。

#### ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、準備をする段階から桜口魂がアドバイザーとして協力をしてくれた。地域の子どもたちにレクリエーションや野外活動等を通して青少年の健全育成に取り組むことができる団体に成長してきた。

#### エ 課題及び改善点

団体が実践的な活動ができるよう機会の提供をし、さらに指導・助言をしながら大きく育てていく。

#### オ 平成23年度に向けての対応

成人の集いにおいては、職員が新成人の指導に当たるのではなく、新成人OBがその大半を担ってくれた。次代を担う青少年の協力を積極的に取り入れながら、事業を進めることができたことは評価できる。このような機会を提供することで、若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験を重ねることが、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続した取り組みとしていきたい。

## ○芸能文化事業

### ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

### イ 事業内容

#### (ア) ダンス&ミュージックフェスティバル

町内の若者を中心にしたダンスやミュージックに親しむ機会とそうした活動を行う団体の発表の機会をつくった。

#### (イ) 第4回おおぐち合唱祭 ～届け、心のハーモニー！～

参加6団体（女声合唱団ジョイフル、南山ゴールデンメイルクワイヤー、グリーンコーラス、おおぐち少年少女合唱団、藤コーラス、ヴォーカルパフォーマンスグループ櫻組）

ゲスト出演 ソプラノ独唱 吉田恭子

#### (ウ) スタインウェイピアノによるコンサート事業

ほほえみコンサートを3回、なんでもマラソンコンサートを1回、ジュニアピアノコンサートを1回実施した。

### ウ 事業成果

外部招聘の芸能鑑賞会でなく、町内の団体と協働委託して事業を展開することは、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。

### エ 課題及び改善点

活動の発表場所は大部分が町民会館である。この施設は、音楽等発表の場所としては、設備が老朽化して十分な機能が整っていない。

そのため、当面は、「照明・音響・舞台等」の機材持込費用を支援しながら、事業の継続に寄与したい。

### オ 平成23年度に向けての対応

本町に拠点を置いて活動するグループと協働で開催することにより、文化事業の醸成を目指した。

それにより、趣味の活動に「公益性の高い活動に関わるきっかけづくり」ができてきつつあることは、文化レベルの底上げに繋がると考える。また、団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨することにより、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

## ○文化協会補助事業

### ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員相互の教養と町民文化の高揚発展に寄与することを目的とする。

### イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向けに各種教室・講習会を開催する。

また、会員が町民向けに発表会、施設入所者向けに慰問活動をし、地域文化の向上に努めた。

#### (ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	ク ラ ブ 名	部名	ク ラ ブ 名
文 芸 部	将棋クラブ	芸 能 部	詩吟クラブ
	囲碁クラブ		豊淑五民踊同好会
	悠美会		大口民踊会・こざくら会
	書道クラブ		日本太鼓研究会
	さくらキルトサークル		歌謡同好会
	中国語クラブ		和楽会（詩舞）
	読書クラブ		グリーンコーラス
	川柳クラブ		大口町おたまじゃくし
	俳句クラブ		ダンスサークル大口ふれ愛
	俳画クラブ		平成民歌クラブ
	水彩画クラブ		琴生流大正琴
	盆栽クラブ		もくせいの会
	レッツ水彩画クラブ		
	芙蓉句会		

#### (イ) 文化祭

文芸部 1 2 団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を発表した。さくらキルトサークル・将棋・囲碁が体験コーナーを実施した。

#### (ウ) 芸能発表会

芸能部 1 2 団体が町民会館で日頃の練習の成果を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

#### ウ 事業成果

助成の仕組みについて、各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に推移してきた。本年度、作品展・教室は37事業、発表会・慰問は109事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。

#### エ 課題及び改善点

わが国の高齢化社会の現状を改めて実感するように、どこのクラブも部員の高齢化は否めない。大口町の文化の伝承について、喫緊の問題として一考を要する。

#### オ 平成23年度に向けての対応

補助金の支出方法も理解と協力がみられ、各クラブ間の繋がりもより深くなった。それぞれの団体において、自主的に活動できる団体へと成長してきたことは、大きな成果と言える。

### ○リフレッシュリゾート施設利用助成事業

#### ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

#### イ 事業内容

町内在住の小学生以上、町内の企業等に20年以上勤務の方が、対象施設を利用した場合、宿泊（3,000円）・日帰り（1,500円）どちらか1回助成する。

#### ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉及び犬山温泉の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で若干増加し、日帰りで減少したが、全体では、ほぼ横這いとなった。

#### エ 課題及び改善点

町のイベントに対して、リゾート施設が積極的に参加するよう促し、日常的な交流を図る。

オ 平成23年度に向けての対応

この制度の更なる周知を図り、継続して町民の余暇活動を支援したい。

## ○生涯学習のまちづくり実行委員会事業

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、大口中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポートを中心に支援してきた。

ウ 事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、学校側からもこの事業への高い評価が得られており、今後もお互いの良い関係の中で継続していきたい。

エ 課題及び改善点

学校側の要望とボランティアの希望とがうまくかみ合わない場合もあったが、コーディネーターも初めての事業であり、戸惑いもあったように思われる。今後これらの経験を生かし、学校ごとの特色にあった事業展開を小学校では実施していく。

オ 平成23年度に向けての対応

平成23年度から、生涯学習のまちづくり実行委員会として独立した組織とする。これに合わせて2名事務局員を配置し運営する。今後の各小学校への事業拡大について、大きな戦力として期待している。また、中学校の地域開放棟の活用についても前向きに検討している。町教育委員会では、金銭的な面も含めて生涯学習課職員がしっかり下支えをしていく。

### (3) 生涯学習講座事業

#### ○公民館運営事業

##### ア 事業目的

町民一人ひとりが、教養や技術を習得するため積極的に学び、個人の能力を伸ばすとともに、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、各講座の開講を図る。

##### イ 事業内容

###### (ア) 前期講座

くらしに役立つ法律知識、楽々弁当講座、樹脂粘土教室、流木の灯りアート講座

###### (イ) 後期講座

ほっと一息リラックスタイムハーブ講座、樹脂粘土教室、大正琴講座、あみもの講座、ハッピーNew精進料理入門、俳句講座、消しゴムはんこ講座

###### (ウ) 高齢者教室～さくら大学～

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の娯楽室にて講話、演奏会、朗読劇やマジックショー等をNPO法人「憩いの四季」に委託して開催した。

###### (エ) さつきヶ丘地区・垣田地区出前講座

60歳以上の地区住民を対象に、さつきヶ丘地区集会所で、孤独老人をなくそうと立ち上がった自主活動団体「元気会」と同じく、垣田「若葉会」へ講師を派遣し、高齢者の健康、生きがいなどについての話や体操、ゲーム等を行った。

##### ウ 事業成果

一般成人の方からお年寄りまで幅広い年齢層の方を対象に、様々な学習機会を提供してきた。その中で、後期講座の「あみもの講座」、「大正琴講座」の受講生がそれぞれ自主的に学習活動団体へ成長した。

##### エ 課題及び改善点

(ア) これまで職員が企画・運営してきた講座を文化協会・まちづくり団体等へ協働委託して、さらに自主活動ができる組織づくりをする。

(イ) 町内で開催される各種講座等の情報を集約・整理をして情報の発信をすることで、学習機会が得られやすい環境をつくる。

##### オ 平成23年度に向けての対応

多様化する学習ニーズ・学習活動の支援をめざし、新しい時代のニーズにあった講座を開設することができた。その中で地域づくりや自主団体の設立を支援しながら、既存の団体へ講座の実施を働きかけ、個々の能力や個性を活かした自立した学習活動ができるように努めた。今後もこうした取り組みを継続していく。

#### (4) 社会体育振興事業

##### ○スポーツ振興事業

###### ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいをづくりを図ることを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

###### イ 事業内容

###### (ア) 体育指導委員活動

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントでの指導や手軽なスポーツの指導、普及を中心に体育スポーツを通じた、生きがいをづくり、健康づくり、仲間づくりに努める。

a 委員人数 15名

b 活動事業 スポーツ教室、プール祭り、町民体育祭、第5回愛知県市町村対抗駅伝競走大会、桜並木健康ジョギング

###### (イ) スポーツ教室

a 目的 大人を対象としたスポーツ教室

b 内容 バドミントン、ミニテニス、ソフトバレーボール

c 所感 女性の参加者が大半をしめたが、70歳代の参加者もあり、なじみやすい種目といった点と土曜日の夜に実施したことで参加者からも楽しく参加できたとの声が多く聞かれた。スポーツを始めるきっかけとして、今後も継続が望ましいと感じた。

###### (ウ) 愛知万博メモリアル「第5回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

a 目的 愛知県内市町村の交流、県民スポーツの振興の普及

b 内容 監督が中心となり、選手、補欠選手が世代を超えて一丸となって練習し、大会では、県内の市町村チームと、市町別順位や各区間の記録などを競い合った。

c 開催日 12月4日(土)(場所 愛・地球博記念公園)

d 所感 小・中学生は学校の協力もあり選手を確保できているが、高校生以上のジュニアの部門や一般の女子選手の確保が常に課題

となっている。今後もより一層、学校や企業の協力を仰ぎながらチームを編成し、練習時から監督を中心にまとまりのあるチームとしていきたい。

(エ) 地区別ソフトボール大会（大口町ソフトボール協会へ事業委託）

- a 目的 各地域で行われているソフトボールで行政区間の交流、親睦を図る。
- b 開催日 9月12日（日）、19日（日）
- c 方法 男性は15チームのトーナメント戦、女性は3チームのトーナメント戦
- d 所感 チーム数が多い地区は、早い時期から地区大会を行い、大会当日は、地区応援が訪れ非常に盛り上がる大会となった。

(オ) 町民体育祭（大口町民体育祭実行委員会主催）

- a 目的 町の体育の祭典として、地域間交流や親睦を深める。
- b 内容 町内で活動するまちづくり団体と一緒に、プログラムの企画・運営を行う方法を（5団体）継続。17プログラム総勢約2,000名が参加。賞品等は、協賛品で絞込みを行い、より一層の経費節減にも努めた。
- c 開催日 10月3日（日）
- d 所感 行政区を中心とした各団体の協力により、大きな混乱もなく無事終了ができたが、賞品の一部は、物品を協賛により得ており、例年と比べると数量に差が生じ購入する部分が多くなった。

(カ) 桜並木健康ジョギング

- a 目的 気軽に取り組めるジョギングを通して、運動への関心を高める。
- b 内容 大会は、例年通り年度末の3月に開催した。コースは、マイペースで走れる3km及び5kmコースとウォーキングを主体とした1.8kmとした。参加者の合計は約600名あり、これまでいろいろな距離やコースで実施してきたが、今後も今年度同様の距離・コースで実施していきたい。
- c 開催日 平成23年3月13日（日）
- d 所感 開催日を早めに決定し、周知したことで、学校や団体の方が参加しやすかったと思われる。今後も参加者が増え行事が一層盛り上がるように参加者募集の方法を検討したい。

ウ 事業成果

年間を通して、各種大会や教室等に多くの町民の参加があった。



## エ 課題及び改善点

ほとんどが既存の事業であることから、事業の検証や見直しが必要な部分も出てきている。新たなニーズの調査・検証し企画運営していく。また、ウィル大口との事業の重複等を検証し、無駄のない事業展開をしていかなければならない。そこで、平成22年度からスキー教室をスポーツクラブの実施のみとし、町主催の事業は実施しなかった。大きな混乱もなく移行出来たように思う。さらにこれまで町主催の事業として実施してきた、プールまつり・スイムフェスティバルについて、温水プールを指定管理者に管理・運営を任せため、指定管理者の自主事業とした。今後も指定管理者制度を導入した施設で実施される事業については、指定管理者の施設運営の中で実施されるものと、町が主催して実施しなければならないものとをきちんと見極め、実施していかなければならない。

## オ 平成23年度に向けての対応

各種スポーツ団体が行う事業とすみわけをし、各事業の「目的」を再確認しながら実施していく。大会等の一団体だけでの運営が困難なものは、関連する団体と協議を進め、みんなで創る事業へ展開していくよう町がコーディネートしていく。

## ○体育協会・スポーツ少年団事業

### ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

### イ 事業内容

#### (ア) 体育協会

##### a 対象事業

町内の方々向けに何らかの事業を行う公益事業と、加盟協会員の技術向上及び親睦を図る自主事業

また、一般募集を行いながら実施している定期練習助成

##### b 加盟団体（11団体）

軟式野球連盟、ソフトボール協会、バドミントン協会、ソフトテニス協会、卓球協会、剣道協会、水泳協会、ゲートボール協会、硬式テニス協会、太極拳協会、グラウンドゴルフ協会

##### c 所感

協会事務員を雇用し3年目となり、会長や理事長といった役員を巻き込みながら事務局運営ができ、事業内容についても審議することができるようになった。

り安定した事務局運営ができたと考える。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5 団体が加盟

大口FC、大口オールキングス、大口タイガース、大口リバーズ、大口女子スポーツ少年団

b 主な事業

各団の活動助成、各種スポーツ少年団交流大会（野球、サッカー、バレーボール、テニスボール）、体力テスト

c 所 感

各団の活動は、活動拠点を学校施設としたことで、安定した活動が行えている。全体の事業は、昨年度より事業の見直しを行っており、「事務局頼りの事業」から「自ら行う事業」へと徐々に役員の意識に変化が見られた。

ウ 事業成果

体育協会については、事務局で事務員を雇用し3年となり、事務局体制なども安定し、各活動も安定した年度となった。

スポーツ少年団については、全体事業の見直しを行った結果、役員の全体事業への関心を高めることができた。

エ 課題及び改善点

活動の中には、子どもと一緒にいる活動もあるが、現時点では協会の規約により、会員として一緒に活動ができない現状があり、団体によっては活動に制限が出てしまうといった課題が残っている。

総合的には、各団体の活動や事業の現状を確認及び調査したことで、現在課題となっている団体の一本化に向けての課題（事務局の役割、会員の範囲、各事業内容の整理）を抽出することができた。今後この問題点を解決し団体の一本化を早期に実現したい。

オ 平成23年度に向けての対応

引き続き、スポーツ団体の連携を図り、スポーツの普及に努めていく。

## (5) 温水プール管理事業

### ア 事業目的

スポーツ振興を図る上で誰もが気軽にスポーツに親しむためには、安心して利用できる施設が必要である。町民が安全で快適にスポーツができるような施設のひとつとして、一年をとおして活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努めスポーツによる明るいまちづくりを推進する。

### イ 事業内容

#### (ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から土曜日 午前10時から午後9時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

〈10月から3月〉

水曜日から土曜日 午前10時から午後8時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

(イ) 休館日 毎週火曜日及び12月28日～翌年1月5日

### ウ 事業成果

平成22年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ128,356人で、昨年度と比較して、ほぼ横這いの利用者数となった。

### エ 課題及び改善点

平成22年度からスポーツ施設の指定管理者制度を導入した。施設の管理及び運営に関しては、これまでと変わりなく実施されている。今後は、施設自体の整備に関して重点を置いて検討していく。

### オ 平成23年度に向けての対応

平成22年度から指定管理者制度を導入し、プールの管理・運営をNPO法人ウィル大口スポーツクラブに委託した。この法人がプールを活用した事業を数多く実施している。プールの運用等も含めて毎年改善を進めつつ、より一層町民に身近な運動施設として温水プールを活用していく。しかし開館から28年、大規模改修工事からも9年が経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

指定管理者と一体となり、より一層、利用者の目線で施設管理・運営が図られるよう努力していく。

## (6) グラウンド等管理事業

### ア 事業目的

スポーツ振興を図る上で、誰もが気軽にスポーツに親しむためには、安心して使用できる施設が必要である。町民が安全で快適にスポーツができるよう各施設を修繕し整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

### イ 事業内容

#### (ア) スポーツ施設

##### a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、二ツ屋グラウンド、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

##### b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

毎週月曜日及び火曜日

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

#### (イ) 学校体育施設

大口中学校、大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校

##### a 開場日

###### (a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

###### (b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

##### b 開場時間

###### (a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

平成22年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ300,735人の利用者があった。

エ 課題及び改善点

野球グラウンド及び町テニスコート以外の体育施設を、平成22年度から温水プール同様に指定管理者制度を導入し、管理・運営をNPO法人ウィル大ロスポートクラブに委託した。この法人が各グラウンド等を活用した事業を数多く実施している。野球グラウンド及び町テニスコートの管理については、定期的に利用する団体等へグラウンド施設のトイレ清掃やごみ拾いなどを委託するなどして、利用者にも施設の管理を一部委託し、管理等の委託料を減らす努力に協力をしていただいている。今後も施設利用者自らが愛着を持って施設を利用していただけるように維持管理していきたい。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう今後、修繕等に対応可能な部分については、積極的に修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応していきたい。

オ 平成23年度に向けての対応

平成22年度から一部の施設を除き、指定管理者制度を導入することができ、より一層利用者の利用形態の要望にあった管理運営が可能になった。今後も最小の経費で最大の効果が得られるように職員自らが施設の維持管理作業も行いながら施設の維持管理を実施していきたい。

## (7) 野外活動施設管理事業

### ア 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、またより豊かな心を養う。自然体験活動の場として、「白山ふれあいの森」を設置し、安心して利用できる施設管理をする。

### イ 事業内容

#### (ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から日曜日 午前10時から午後6時

〈10月から3月〉

水曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(イ) 休場日 毎週月曜日・火曜日及び12月28日～翌年1月5日

### ウ 事業成果

平成22年度の利用者数は、アスレチック施設、キャンプ場含めて延べ8,300人の利用者があった。

### エ 課題及び改善点

施設の老朽化に対応するため、可能な限り早期の修繕を実施しているが、地元地域からの要望等も早期の対応に心がけている。アスレチック遊具が木製であり、毎年修繕に多くの費用が必要となっている。今後の管理方法も含めアスレチック遊具の全体的な見直しも検討していかなければならない。

施設そのもの、特にキャンプ場の存在意義そのものも今後の検討課題としているが、施設利用者や地元地域の意見も踏まえつつ、施設の管理・運営をより良い方向に進めていく。

### オ 平成23年度に向けての対応

開場から既に27年が経過しており、遊具が老朽化している部分もあるので可能な限り早期に修繕し、誰にでも安心して利用していただけるように施設の管理に努める。一部の施設については、大規模に修繕をするが、撤去する事も検討したい。また、地元有志によりトイレ清掃などを含む日常管理を行っているが、より地域に密着した視点で施設維持管理、施設運営を行っていただけており、まちづくり活動の場ともなっている。今後も同様の管理を継続していけるようにする。

## 図書館

### (1) 図書館運営事業

#### ア 事業目的

生涯現役として誰もが自立した生活が送れるよう、生涯学習施設のひとつとして、生活に「役に立つ」情報が提供できるよう各種サービスの向上に努める。

#### イ 事業内容

##### (ア) 施設の老朽化による照明器具の取替等修繕

- ・一般図書室照明器具の取替及び増設（3か年継続事業完了）

##### (イ) 閉館時間の検討

- ・前年8/22～30まで実施した結果をもとに、夏休み期間中の毎週金曜日に1時間の閉館時間延長を試行

##### (ウ) 利用者データの確認及び更新作業

- ・14,000名超の登録データのうち、過去5年間の利用者の登録内容を再確認するための作業

##### (エ) 「インターネット予約」の開始

- ・対象者:在住、在勤、在学者   ・対象資料:貸出中の図書に限定
- ・点数 :1人1点                   ・予約者への連絡方法:電話のみ

##### (オ) 地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）活用による各種事業

- ・クラウド型による新図書館情報システムの購入及び光回線敷設
- ・防犯カメラの設置
- ・トイレ等改修工事（トイレの内装及び洋式化、学習スペースの床の張替）

※交付金関係は平成23年度に繰越されている。

##### (カ) 広域行政対応型の新しい図書館構想の立案

#### ウ 事業成果

平成23年度に予定している図書館情報システムの更新に向け、利用者データの確認作業を約1年間かけて登録者全員に事前確認し、更新作業を完了したこと、また、「インターネット予約」を10月に開始したことは、今後の利便性を向上させる成果が出たと考えられる。

さらに、平成22年度末には国の地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交

付金)の事業が決定され、平成23年度の新図書館情報システム更新の契約と館内トイレの内装改修工事と学習スペースの床の張替え工事の契約も締結でき、平成23年度につながる明るい材料となった。

【統計資料】出典：図書館年鑑2010より

○「個人貸出数」の実績（平成21年度）

- ・人口3万人未満の町村 16位／456館中
- ・人口2万人以上3万人未満の町村 14位／102館中
- ・全国町村立図書館 52位／526館中

※平成19年度から上位20位以内へ入っている。

#### エ 課題及び改善点

業務が「週6日開館」のため、職員が必然的にローテーション勤務となる。このため、利用者へのサービスに差が出ないように、業務の打合せを定期的に行い「業務マニュアル」を更新していくことが日々の課題である。また、地域活性化交付金事業を確実に進めるために今後の運営と業務全体の見直しが課題となる。

#### オ 平成23年度に向けての対応

平成22年度に地域活性化交付金事業として決定された事業が、平成23年度に繰越されているため、関連する事業を早期に完成させることが急務になっている。また、10月に予定している新図書館情報システムの更新に伴う検証を年度後半で実施する。



## 歴史民俗資料館

### (1) 文化財保護事業

#### ア 事業目的

本町には先人の遺産である貴重な文化財が多く、地域の開発に伴いこれらの保護に一層配慮するとともに、活用を進めながら文化財に対する理解と関心を高めるよう努める。また、無形文化財として、各地区に伝わる昔ながらの笛・太鼓を使用したお囃子を継続・発展させ、また、そのほかの各地区に伝わる伝統芸能を保護し継承することを目的とする。

#### イ 事業内容

埋蔵文化財に関する施策として、①旧大口北小学校が移転したことに伴い、当該地の埋蔵文化財である小口城址の正確な範囲を把握するため、試掘範囲確認調査を実施した。②子ども向けに遺跡めぐりを実施した。

昨年度、町指定文化財とした下小口竹田地区の不動明王立像について、昭和期における改変を受けていたため文化財修理を専門とする業者に出し、修復を行った。また、堀尾吉晴関係の古文書の調査等、町史の調査・研究を継続して行った。

伝統芸能保存会が、後継者の育成、発表会の方法など自主活動についての議論がなされた。各地区ともに練習を重ね、例年どおり春と秋の年2回の発表会を計画し施行した。

#### ウ 事業成果

旧大口北小学校敷地内で実施した試掘範囲確認調査は、内堀や外堀、それに付随して建物跡（柱穴跡）を確認することができ、小口城が機能していた時期の姿を浮き彫りにすることができた。

修復を終えた不動明王立像は、施工前と比べ見違える程丁寧に修理を受けた。この修理によって、改変前の不動明王立像の姿が明らかとなり、像が持つ歴史的意義をさらに解明することができる。

伝統芸能の継承者の育成に依然苦慮しているが、会議を通じて知恵を出し合い、幸いにも、新たに練習に数人加わったという地区も現れている。平成22年度は、昨年度に引き続き、北小学校の「地域の伝統文化」に係る授業として伝統芸能を

披露し、保存会に活気が出ている。また、伝統芸能発表会も、春は花見客のにぎわう中で、秋は練習の成果を披露する場として盛大に披露された。

#### エ 課題及び改善点

町民の文化財への理解及びそれに伴う啓発に向上の余地がある。そのために、指定文化財の説明看板の設置や文化財マップの作成をしてきたが、違った方法での啓発を模索したい。新たな文化財指定に向けての調査も継続して推進していく。また、埋蔵文化財（遺跡）への関心も啓発方法を検討していきたい。

伝統芸能の継承者の育成について、引き続き会議で知恵を出し会い増員していく。また、北小学校との交流も引き続き学校の協力を得ながら、学校での披露を伝統芸能の継承に結び付けていきたい。

#### オ 平成23年度に向けての対応

文化財の保護及び啓発については、文化財マップと説明看板の相乗効果が出るように考えていきたい。徒歩だけでなく、町のコミュニティーバスとの連携により、文化財めぐり以外の目的のバス利用者（通勤・通学など）にも、文化財に対する周知を促していく。

埋蔵文化財については、今年度実施した旧大口北小学校敷地内の発掘調査の報告書を作成し、その成果を記録保存というかたちで後世に残していく。

伝統芸能発表会については、事業として軌道に乗っている。主たる目的である後継者の育成については課題が多いものの、各地区において新規加入者もあり、学校との交流もできたので、引き続き継承に向けて努力を積み重ねていく。

## (2) 歴史民俗資料館維持管理事業

#### ア 事業目的

先人の営みを現在に伝えるため、郷土の歴史に関するものや美術的な展示を見ていただくことで、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう様々な企画展を開催するとともに、小中学校の授業やグループ学習の場として、学校教育課と連携し、子どもたちの教育に貢献していく。

## イ 事業内容

常設展示室の開放（子どもたちに遊びながら昔の道具に触らせる）や学校教育との連携により、学年単位によるグループ学習、あるいは出前授業を実施し、主に子どもとの交流を深めている。また、年4回の企画展を行い、芸術や郷土史、家族で楽しめる企画などによって成果を上げているといえる。

## ウ 事業成果

平成22年度の入館者数は9,465人で昨年度より約700人増であった。もはや定着化しつつある春の企画展「端午の節句」と冬の企画展「ひなまつり」は、衣装を着ての写真撮影コーナーが例年どおり人気で、「家族で楽しめる資料館」が具現化しつつある。

## エ 課題及び改善点

調査・研究と企画展示は、資料館の両輪ともいえる。調査・研究をしっかりと行い、特に秋の企画展は、学術的に郷土史研究に貢献できる中身の充実した企画展を目指したい。また、春・冬の企画展について、定着化しつつある反面、それが企画自体の停滞を及ぼす危険性があるため、根幹は変えずとも、常に変化を模索しつづけたい。

## オ 平成23年度に向けての対応

資料館の評価の一つの指標として、入館者の増減があるが、増減は企画自体に対する町民の嗜好といった要素もあるので、一概に一喜一憂するものではない。ただし、町民参加型の企画展として春の企画展「端午の節句」と冬の企画展「ひなまつり」が人気となり定着化した。これら2つの企画展がさらに盛況となるよう、来館者の年代や趣味嗜好に合わせて変化させ、そのニーズに応えていきたい。また、企画展自体の運営方法についても、従来までの方法に囚われず、新たな方法を模索し、試験的に導入をしていく。

学校教育との連携について、引き続き力を入れる。さらに収蔵庫内の資料についても、その有効活用をするため、学校側から資料館に来て見学してもらうだけでなく、学芸員自ら収蔵品を持ち出して出前授業をするなど、両者がより密な連携を図れるようにしていく。

## 7 外部評価委員の評価及び意見

平成22年度は、教育委員会全体で27の事業の評価に対して、それぞれ4つの視点「必要性」「有効性」「効率性」「達成度」から各委員が主観的に評価した結果、評価Aが15事業あり、大きな効果があり、引き続き事業を継続していくべきであると評価した。評価Bは9事業あり、概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきであると評価し、事業全体としては、継続をしながら前向きに取り組むべきと考える。

しかしながら評価Cが3事業あり、継続するに当たりさらに工夫・改善を加える必要があると評価し、更なる工夫と改善を検討すべきであると期待する。

### (1) 学校教育課

総合評価 A

教育委員会については、町の教育行政の執行機関として、民主性及び自主性を理念とし、学校教育を始め、地域住民の生涯学習に至るまで、さまざまな事業の運営が整然と実施されている。

各小中学校では、学校活動の中に地域の伝統行事を取り入れるとともに、ボランティアとして参加する住民と触れ合う機会を設ける等、地域全体での子育てが進みつつあることは評価できる。今後は、現在の取組みを更に進め、学校運営に関し、可能な限り情報を公開し、課題や改善方法について保護者や地域住民からの幅広い意見を取り入れる等、学校と地域住民が一体となった学校づくりを目指すよう期待する。

大口中学校における教科センター方式については、平成20年4月の開校に伴い、新たに導入された。開校当初は、教師や生徒、保護者に戸惑いがあったことは事実であるが、この間、日程表の工夫、教室配置等、実際の運用に関し随時見直しが行われている。外部委員会で中学校訪問をした際、授業風景での生徒の様子や教科に関する掲示物などを見る限り、生徒達は整然とまじめに取組み、落ち着いているのではないかと考える。しかし、導入から3年が経過したことから、教育委員会として、現在までの教科センター方式の進め方や取組みを検証し、それを踏まえて推進していくことを広く町民に公表する必要があると考える。

適応指導教室事業については、平成21年度の課題に挙げられていた施設の移転が完了したこと、学校復帰を目指し教室を利用する児童生徒や保護者への指導、小中学校等との連携がなされていること、児童生徒の不登校を未然防止のための連絡会議が行われていることは評価できる。

特別支援教育支援事業については、課題が多い中、一つずつ改善されてきているが、特別支援学級の担任だけでなく、普通学級の担任も何らかのかたちで一緒に取り組める対応を期待する。

児童センターや放課後児童クラブとの連携について、所管が異なる中で、小学校

としても最大限努力されていると考えるが、支援が必要な児童の生活全体を考慮し、職員間の情報交換がなされることを期待する。

## (2) 学校給食センター

総合評価 A

学校給食は、食育推進のための大変重大な事業である。子どもが毎日口にする給食の安全は重要であるが、食材は選定委員会で検討され、安全なものを使用しているとのことであり、評価できる。

また、大口町の恵まれた土地条件等を生かした、地産地消を推進していることは評価できる。

大口町産の食材がもっと給食で使用できるよう、材料の安定調達、種類を増やすことなど今後の課題になると思われるので、生産者、農協等関係諸団体との連携などを図りながら、より一層推進されることを期待する。

食の安全を提供するための日常的な施設管理等は万全に行われているが、施設、設備の老朽化が進んでおり、衛生管理及び安全の面から早めに対応する必要があると考える。

## (3) 生涯学習課

総合評価 A

生涯学習講座事業では、大口町の生涯学習基本構想に基づき、大変幅広い事業を積極的に推進されていることや、講座終了後にもアンケート調査を実施するなど、町民のニーズに合った講座を目指し実施されていることは評価できると考える。

また、講座等が他の部署などと重複している事業において、一本化に努められていることは評価できる。

一方、まだ他の課や、区、NPO団体などの活動で重複する点が見受けられるため、もう少し住民本位の事業になるよう、それらの機関と調整を図られることが必要である。合わせて、住民目線からいろいろなところが行っている事業の情報把握が困難で分かりにくいことに対し、町全体の見地から統一化した情報発信のできる仕組みについて取り組むことが必要である。そこで生涯学習課の事業を進める上でも、情報の提供等で積極的に協力されることを期待する。

芸能文化事業において、町内の文化活動団体と町と協働委託して開催されていることや文化協会の活動では、地元の人材の発掘により進められているなどは評価できると考える。

しかし、個々の活動については自立されているように思えるが、文化協会としての事務局の自立がなされていないことは課題であり、少しでも自立が進められるように期待する。

平成22年度から指定管理制度を導入することにより、温水プール・総合グラウンド等の管理・運営については、利用者本位の運営が行われていると評価できる。

野外活動施設管理事業は、ふれあいの森の今後の管理・運営等に関する十分な検討を期待する。

更に生涯学習の町づくり事業が新たに加わったが、今後の事業展開に期待する。

#### (4) 図書館

総合評価 B

図書館を通じて生涯学習に役立つ情報提供の場として、インターネット予約・施設の改修など、様々な工夫をされ、利用しやすい図書館作りに尽力されていることは評価できる。

しかし、図書館内だけのくふうだけでなく、図書館の啓発や小さな子ども連れの親子がゆったり読み聞かせのできるスペースを持てるよう幅広い年代の方が利用しやすくするような工夫を期待する。

#### (5) 歴史民俗資料館

総合評価 B

文化財保護事業、歴史民俗資料館事業は共に決して華やかではなく、地道に続けていかなければならないもので、まちの大切な文化・伝統を継承し続けるとも重要な事業である。また、まちの伝統・文化を伝えていくために、学校などとの連携を進めていることは評価できる。

歴史民俗資料館では、企画展開催等、工夫を重ねて努力していることは評価するが、入館者が思うように伸びていない。しかし、事業の重要性は理解できるので、小口城址公園や堀尾跡公園も含めた伝統文化を広めるような事業を行うなど、広く啓発していくことを期待する。

#### (6) その他

外部評価の方法について、平成21年度外部評価の際の提言を踏まえ、評価シートに4段階の評価方法を導入した点については前進したものと評価できる。次年度は、更なる改善を期待したい。

評価結果を今後につなげていくためには、教育委員会の事業のP(計画)D(実施)C(評価)A(改善)の仕組みに、評価結果をどう活用するかが重要であり、また、評価をより活用するため、評価に対する着眼点を取り入れるといったことも必要であると考えられる。

最後に、社会情勢が大きく変化する昨今、生涯にわたり学習するということの基本的な力、すなわち、その基礎は義務教育に負うところであり、充実した学習環境の整備と地域に根ざした教育内容の提供など、これまで以上に豊かな心を育む情操教育や命の教育等の重要性は増しています。併せて、住民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、

あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図るための生涯学習活動や図書館、歴史民俗資料館の活動なども重要性は増しています。そうした多様化する諸問題に対しては、関係各所との連携機能強化を図り対応していくことが重要であると考えます。

なお、個別の事務事業については財政状況が厳しい折、今後より一層のコスト削減と効率的な事務の執行に努められ、当委員会による外部評価が効果的な教育事業の一助となることを切に希望し、意見といたします。

